

平成28年7月8日(金)  
群馬県メンテナンス協議会

国土交通省 高崎河川国道事務所  
群馬県  
東日本高速道路株式会社5事務所  
群馬県内35市町村  
公益財団法人群馬県建設技術センター

## 記者発表資料

### 第7回 群馬県メンテナンス協議会の開催について ～本格的な道路構造物の老朽化対策に向けて(3年目)～

「群馬県メンテナンス協議会」は、群馬県内における道路施設等の維持管理・補修・更新等を効果的・効率的に行うため、交通上密接な関連を有する高速道路、国道、県道、市町村道のすべての道路管理者が相互に連絡・調整を行い、道路施設の点検結果や修繕計画等を共有・協力することにより、円滑な道路管理を促進し、道路構造物等の予防保全・老朽化対策の強化を図ることを目的に平成26年3月に全国で初めて設置した協議会です。

昨年度までに6回の協議会を行い、老朽化対策の課題検討、地方公共団体の取り組みに対する体制支援等を実施しています。群馬県には、約15,000の橋梁をはじめ数多くの施設があることから、計画的な点検実施が重要となっています。

今回、点検状況の確認、平成28年度の取り組み等を審議するため、「第7回群馬県メンテナンス協議会」を開催しますのでお知らせします。

#### 記

○日 時:平成28年7月12日(火) 14:00～

○場 所:前橋市元総社町2-5-3 群馬建設会館Aホール

○議事(予定):平成27年度点検結果及び平成28年度点検予定  
平成28年度の取り組み

なお、過去の協議会の状況等は高崎河川国道事務所のホームページに掲載されています。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/takasaki\\_index060.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/takasaki_index060.html)

#### 報道機関の皆様へ

- ・本協議会の撮影は会議の冒頭まで(頭取り)とさせていただきます。
- ・取材される場合は、7月11日(月)17時までに、下記問い合わせ先に登録願います。

#### 記者発表クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会  
高崎記者クラブ

#### 問合わせ先

群馬県メンテナンス協議会事務局

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所:群馬県高崎市栄町6-41 電話:027-345-6000(代) FAX:027-345-6085

副 所 長 永江 浩一郎(ながえ こういちろう) 内線:204

道路構造保全官 今 春彦(こん はるひこ) 内線:208

群馬県 県土整備部 道路管理課

住所:群馬県前橋市大手町一丁目1-1 電話:027-223-1111(代) FAX:027-243-7285

次 長 諸田 貞一(もろだ ていいち) 内線:3592

補 佐 村田 義明(むらた よしあき) 内線:3603

高崎河川国道事務所ホームページ

高崎河川国道 検索

## 【参考】

### 第7回 群馬県メンテナンス協議会 議事次第

平成28年 7月 12日（火）14:00～

場 所：群馬建設会館Aホール

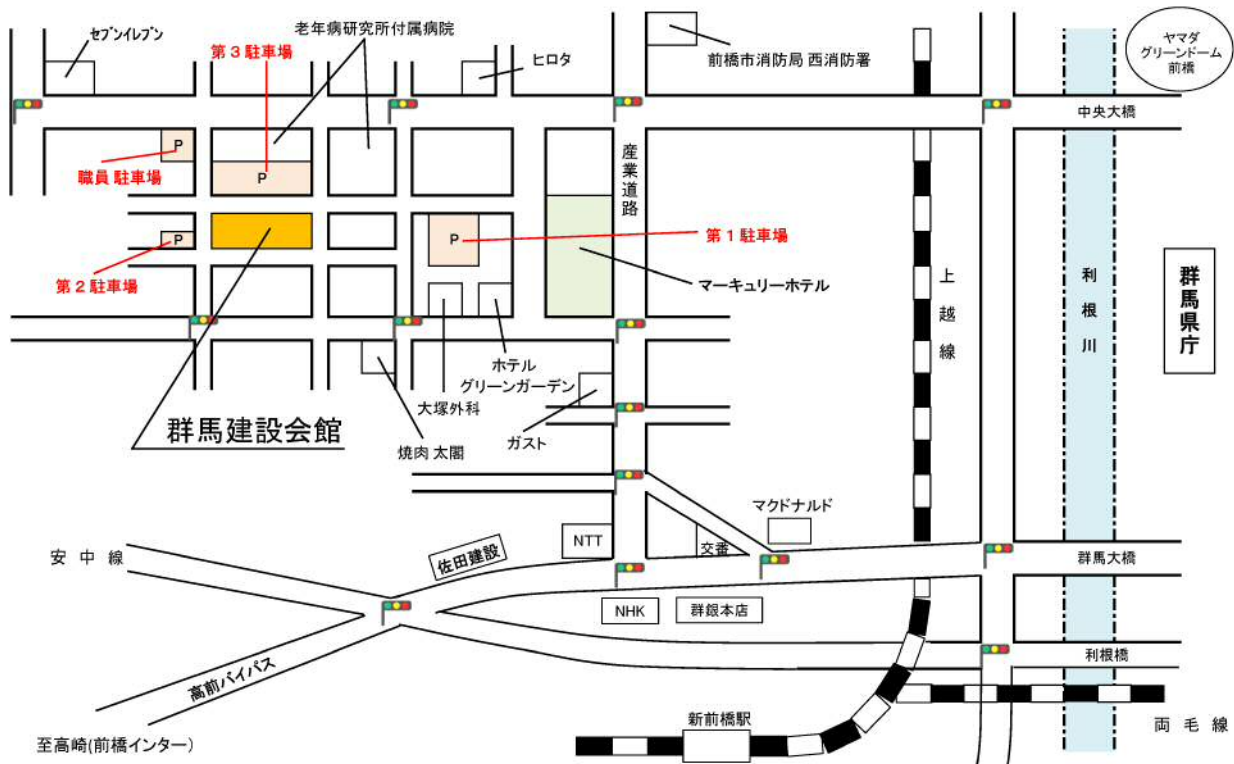
（前橋市元総社町2-5-3）

挨拶 会長 国土交通省 高崎河川国道事務所長

議 事

- 1) これまでの動き
- 2) 平成27年度点検結果
- 3) 平成28年度点検予定
- 4) 研修について
- 5) 好事例の紹介
- 6) 群馬県の課題
- 7) H28年度の取り組み予定
- 8) 熊本地震を踏まえた今後の対応について

## 【会場案内図】



### 報道機関の皆様へ

・取材される場合は、7月11日（月）17時までに、問い合わせ先に登録願います。

## 【参考】

### ●群馬県メンテナンス協議会の概要

#### 【設立の目的】

協議会は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、群馬県内の道路管理を効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。(群馬県メンテナンス協議会規約より抜粋)

- (1) 設 置 : 平成26年3月18日(第1回)
- (2) 構 成 : 県内全道路管理者など  
(高速道路会社、国、県、35市町村、  
群馬県建設技術センター)
- (3) 会 長 : 高崎河川国道事務所長
- (4) 開催経緯 : 平成25年度 1回開催  
平成26年度 3回開催  
平成27年度 2回開催



### 会議開催状況

(参加人数 約50名)